

●職業

職業訓練

(1) 東京障害者職業能力開発校

〈対 象〉

職業的自立が見込まれ、1日8時間の訓練を受けられる身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者の方

〈訓練内容〉

能力に応じた技能と基礎知識を身につけ、訓練終了者には公共職業安定所と連携して、職業紹介を行います。(視覚障害者については、社会福祉法人日本盲人職能開発センターに委託して訓練を実施)。

〈科 目〉

調理・清掃サービス、オフィスワーク、ビジネスアプリ開発、ビジネス総合事務、グラフィックDTP、ものづくり技術、建築CAD、製パン、OA実務(視覚障害者)、職域開発、就業支援、実務作業

〈期 間〉

1年(調理・清掃サービス、オフィスワーク、職域開発は6ヶ月、就業支援は3ヶ月)

〈費 用〉

授業料無料、教科書支給、教材貸与、作業服自己負担、食堂利用自己負担。なお、公共職業安定所の指示により入校された方は雇用保険の支給あり。雇用保険の受給資格がない方で、公共職業安定所の指示により入校された方は訓練手当の支給あり。

〈申込み〉

毎年9月以降に募集(科目によっては別の時期の募集もあり)。公共職業安定所へ応募書類を提出。

◆問い合わせ先 東京障害者職業能力開発校 TEL 042-341-1411 FAX 042-341-1451
〒187-0035 小平市小川西町2-34-1

(2) 公益財団法人東京しごと財団東京しごとセンター

障害のある方の就業促進を図るため、地域の就労支援機関等と連携し、職業訓練、職業定着支援などを行う。

- ① 障害者就業支援情報コーナーで必要な情報を紹介
- ② 就活セミナー・保護者向けセミナーの開催
- ③ 職場体験実習での仕事体験
- ④ 障害者委託訓練

〈科 目〉

知識・技能習得訓練コース、障害者向け日本版デュアルシステム、実践能力習得コース、e-ラーニングコース、在職者訓練コース

〈費 用〉

無料。訓練手当、昼食代、交通費等の支給はなし。

〈申込み〉

公共職業安定所に求職登録、公共職業安定所を通じて東京しごと財団へ受講希望シートを提出

◆問い合わせ先 公益財団法人 東京しごと財団 TEL 03-5211-2310 FAX 03-5211-2329
〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階

(3) 東京障害者職業センター

〈対 象〉

就職を目指す障害者および障害者の雇用を考えている事業主

〈内 容〉

公共職業安定所や事業主と連携しながら以下の内容を実施しています。

- ・ 就職や職場定着等についての職業相談、必要に応じて職業評価
- ・ 就職に向けて準備を整えるための職業準備支援
- ・ 休職中の精神障害者を対象に職場復帰支援（リワーク）

〈費 用〉

無料

〈申込み〉

申込み・利用は、直接、東京障害者職業センターへお問い合わせください。

◆問い合わせ先 東京障害者職業センター(多摩支所) TEL 042-529-3341 FAX 042-529-3356
〒190-0012 立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル5F

就労支援

(1) 東久留米市障害者就労支援室

〈対 象〉

一般就労が可能な市内在住または在勤の障害者

〈内 容〉

一般就労に関する、以下の内容を実施します。

- ・ 求職活動に関する相談・支援
- ・ 職場定着のための相談・支援
- ・ 就職に向けて準備を整えるための相談・支援
- ・ 離職に関する相談・支援
- ・ 就労に伴い必要となる生活面の相談 etc.

〈開所日・時間〉

月～金曜日の9時～17時

〈申込み〉

申込み・利用は直接、就労支援室へ

名 称	住 所 / 電 話	主な対象者
就労支援室 「さいわい」	幸町3-9-28 さいわい福祉センター内 TEL:477-3100 FAX:477-2750	身体障害者 知的障害者 難病患者
就労支援室 「あおぞら」	幸町3-6-2 アトモビル2F TEL:476-2625 FAX:420-1620	精神障害者

雇用保険法による失業等給付

〈内容〉

障害がある雇用労働者が失業した場合に、失業給付（基本手当）の所定給付日数が一般労働者に比べ、手厚くされています。また、基本手当を残して安定所の紹介により就職した場合、常用就職支度金等が支給されます。

◆問い合わせ先 公共職業安定所（ハローワーク三鷹） TEL 0422-47-8609

障害者更生資金(生活福祉金)

〈内容〉

障害のある人の世帯に生業営む資金、就職の支度費および技能習得のための資金が低利で貸付けられます。

◆問い合わせ先 東久留米市社会福祉協議会 TEL 042-471-0294